

庁001	項目名	市庁舎整備推進事業費
------	-----	------------

予算書項目	庁舎整備事業費	ページ	21
-------	---------	-----	----

所 属 名	総務部 庁舎整備局
-------	--------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	総務管理費
目	財産管理費

(単位:千円)

補正前額	3,490
------	-------

要求額	540
-----	-----

総務部長段階査定額	540
-----------	-----

市長段階査定額	540
---------	-----

区 分	補正額	
財源内訳	国・県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	540
	計	540

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】庁舎整備局 0857-20-3012</p> <p>【9次総の施策体系】0201</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成26年12月市議会定例会において、鳥取市役所の本庁舎の位置を「旧市立病院跡地」（鳥取市幸町71番地）に定める「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決され、平成27年1月以降、旧市立病院跡地での新本庁舎の建設に向けた取り組みを進めている。 新本庁舎建設にあたり、鳥取市がめざす新本庁舎のあり方について、市民ワークショップや有識者からなる新庁舎建設委員会などよりさまざまなご意見をいただき、7月に「みんなで作る とっとり市庁舎の考え方」を設計の基となる計画内容として取りまとめた。 引き続き、情報提供に努め、市民の皆さまからご意見をお寄せいただくとともに、新庁舎建設委員会や市議会で議論いただきながら、新本庁舎建設を推進していく。</p> <p>【事業の目的及び効果】 市庁舎建設に関する公金支出等差止請求訴訟が提起されたため、弁護士を代理人として定め対応する。</p> <p>【事業の内容】 「市庁舎建築に関する公金支出等差止め請求事件」に対する弁護士選任に係る委託料540千円（内消費税40千円） 着手金として</p>